



中央環境審議会総合政策部会 第118回

第六次環境基本計画の点検・モニタリングの枠組みについて

2025年3月13日

環境省



目次



1. 点検・モニタリングの枠組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3

【参考】第六次環境基本計画の概要（抜粋）・・・・・・・・ p.7

1. 点検・モニタリングの枠組みについて

第六次環境基本計画の点検・モニタリングの枠組み①

実施方針

環境基本計画の着実な実行を確保するため、中央環境審議会は、国民各界各層の意見も聴きながら、環境基本計画に基づく施策の進捗状況などを点検し、必要に応じ、その後の政策の方向につき政府に報告する。

第六次環境基本計画は、最上位の目的を「**ウェルビーイング／高い生活の質**」としており、その状況について点検していく。

① 計画に掲げられた個別施策の進捗状況に関する点検

第2部第2章「重点戦略ごとの環境政策の展開」及び同第3章「個別分野の重点的施策の展開」並びに第3部「環境保全施策の体系」について、それぞれの趣旨に基づき、関係府省からのヒアリングの実施等により個別施策の進捗状況の点検を実施する。

② 計画の総合的な状況に関する点検

第1部第2章において述べた今後の環境政策が果たすべき役割である「環境負荷の総量削減」「自然資本の維持、回復、充実」「環境価値の高付加価値化」「**『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現**」「環境・経済・社会の統合的向上」が、**各重点戦略において如何に進捗したかを把握することに力点を置いて点検を行う。**

③ 進捗状況の把握のための指標等の活用

点検等に当たっては、環境基本計画の進捗状況についての全体的な傾向を明らかにし、環境基本計画の実効性の確保に資するため、環境の状況、取組の状況等を**総体的に表す指標群を活用**するとともに、上記②の総合的な**進捗状況に関する評価のあり方を検討**する。指標の設定に当たっては、可能な限り定量的な指標を用いる。

活用する指標群は以下の考え方で整理・分類する

- 環境基本計画の効果的な実施のためには、まず環境政策の目的である「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全とそれを通じた「現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現」であり、また「人類の福祉への貢献」であることから、その状況について確認する必要がある。
- 地上資源を基調とし、環境負荷の総量を抑えて自然資本のこれ以上の毀損を防止するとともに、自然資本を充実させ良好な環境を創出し、持続可能な形で利用することによって、「ウェルビーイング／高い生活の質」に結びつけていく。環境を軸として環境・経済・社会の統合的向上の「高度化」を図り、循環共生型社会の実現を目指す

第六次環境基本計画の点検・モニタリングの枠組み②

「ウェルビーイング／高い生活の質」等の点検・モニタリング 【基本計画第1部第2章】

本計画では最上位の目的に「ウェルビーイング／高い生活の質」を位置付け。これらの進捗の把握に力点を置いて点検を実施する。



② 計画の総合的な進捗状況に関する点検（重点戦略の点検・モニタリング）【基本計画第2部2章】

1. 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	2. 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上	3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり
4. 「ウェルビーイング／高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現	5. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装	6. 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献



① 計画に掲げられた個別施策の進捗状況に関する点検 重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】

各個別部会の協力も得ながら進めていく。「地球温暖化対策計画」「気候変動適応計画」「循環型社会形成推進基本計画」「生物多様性国家戦略」の点検結果も活用する。

点検・モニタリングの全体スケジュール

1年目：2024年度 →点検・モニタリングの準備

↓ ウェルビーイング、重点戦略、個別施策の点検・モニタリングの枠組みを検討

2年目：2025年度 →点検・モニタリング作業の開始

↓

- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
(重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】)
- ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

3年目：2026年度 →総合政策部会による全体的な点検（中間報告）

↓

- ・『『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現』等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
- ・点検・モニタリングの結果について中間報告を実施（報告書作成）

4年目：2027年度 →点検・モニタリング作業の実施

↓

- ・計画に掲げられた個別施策の進捗状況の点検を実施
(重点戦略ごとの環境政策【基本計画第2部2章】、個別分野の重点的施策【同第2部3章】、環境保全施策【同第3部】)
- ・本点検においては各個別部会の協力も得ながら進めていく

5年目：2028年度 →総合政策部会による全体的な点検（最終報告）

↓

- ・『『ウェルビーイング／高い生活の質』の実現』等の進捗の把握に力点を置いて点検を実施（今後の環境政策が果たすべき役割【第1部第2章】）
- ・点検・モニタリングの結果について最終報告を実施（報告書作成）

6年目：2029年度 →計画の見直し

【参考】第六次環境基本計画の概要（抜粋）

第六次環境基本計画の基本的考え方・構成【第1部】



環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

ビジョン

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

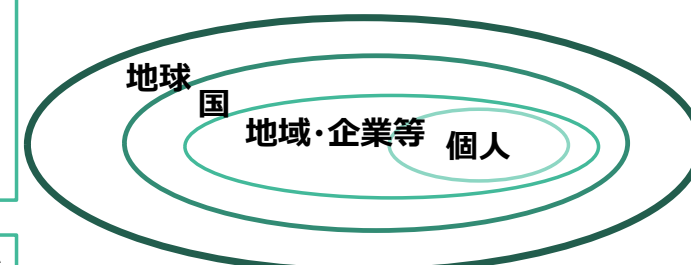
【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、同心円

【環境基本法第1条】

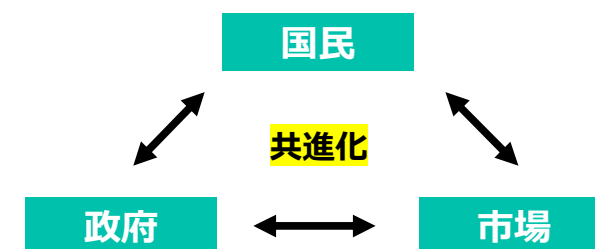
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



方針

将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

「新たな成長」①：変え方を変える「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位に【第1部第2章】



大目的の転換：

アーキテクチャ（構造）の転換

「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」(市場価値＋非市場価値)

環境基本法第1条の考え方

＜環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的。環境政策を起点として、経済・社会的な様々な課題をカップリングして同時に解決＞

旧来の経済社会システム／長期停滞等の環境・経済・社会の課題の原因	「ウェルビーイング／高い生活の質」を重視した変革の方向性	第6次環境基本計画の方向性
フローの成果（GDPなど）への過度のこだわり	ストックの重視	ストックとしての自然資本、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システムのあるべき、ありたい状態に向けた拡充・整備（「社会的共通資本」の考え方も参考）
短期的、利己的な視点（未来への投資の不足、人件費の抑制等）	長期的視点、世代間衡平性、利他的視点	長期的視点に立った現在及び将来の国民の本質的なニーズを踏まえた巨大な投資。トランジションの視点。世代間衡平性、環境を軸とした国際協調。
供給者の視点に基づく経路依存性、イノベーションのジレンマの発生	消費者・生活者の重視。本質的なニーズへの対応。	将来世代を含む国民一人一人の本質的なニーズ、需要サイドを重視。本質的なニーズとしての利用可能な最良の科学に立脚。
モノの豊かさ、量的拡大の追求（低い無形資産比率等）	モノの豊かさから心の豊かさへ転換。無形資産（人的資本、マーケティング、研究開発、DX等）の重視。	心の豊かさ重視、環境価値を含む無形資産を活用した高付加価値経済の追求（大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの転換、量から質）
社会関係資本、コミュニティの劣化	社会関係資本の強化、コミュニティの再生、包摂性	地域循環共生圏（水俣や福島を含む地域コミュニティの再生等）の追求、水俣等における被害者の救済、公正な移行
東京一極集中、大規模集中型システムや海外の食料、水、エネルギー等への過度な依存	一極集中の是正、自立分散型システムの導入	重層的多極集中型（自然資本やデジタルを生かした分散型国土、コンパクト＋ネットワーク）の国土構造、食料、エネルギー等の地産地消の促進、経済安全保障の確保

「新たな成長」②：「ウェルビーイング／高い生活の質」を目的とした「新たな成長」のイメージ【第1部第2章】

「ウェルビーイング／高い生活の質」を上位目的に設定

変える視点を
変える方を

- | | |
|---|--|
| ① ストック重視 : フローに加えてストックの充実が必須 | ④ 無形資産重視 : 高付加価値化のための無形資産投資の拡充が不可欠 |
| ② 長期的視点重視 : 目先ではなく、長期的視点に立った投資が重要 | ⑤ コミュニティ重視 : 国家、市場、コミュニティのバランスが必要 |
| ③ 本質的ニーズ重視 : 供給者のシーズのみならず、国民の本質的ニーズへの対応が必要 | ⑥ 自立・分散型の追求 : 一極集中・大規模集中型の経済社会システムからの転換 |

- ③ **国民の本質的・潜在的なニーズ**
・国民が、あるべき・ありたい状態を認識

ストック、あるべき・ありたい状態

- ① **ストックの充実**が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

現在及び将来の国民の
高い生活の質、ウェルビーイング・高い経済厚生

すべての国民が明日への希望
が持てるように

【非市場＋市場的価値】

（例）

- 生存・生活の基盤、安心安全
- 賃金（背景としての経済成長）
- 雇用、格差
- 衣食住
- 健康、福祉
- 移動関連
- 地域・コミュニティ・文化
- 安全保障
- 人類の福祉
- 人と動物との共生

共進化

自然資本（環境）

【人類の存続、生活の基盤】

- 自然資本が臨界的な水準から十分に余裕を持って維持され、健全な「自然界の物質循環」が維持される
- 利用可能な最良の科学に基づく環境保全上の支障の防止、環境負荷の総量を削減
 - ✓ 1.5℃目標が達成される気候
 - ✓ 健全な生態系
 - ✓ 水俣病問題など残された公害問題、汚染の解決 など

【良好な環境】

■ 充実した自然資本の水準

- ✓ 快適な環境（アメニティ）
- ✓ ネイチャー・ポジティブ など

総称して、「シン・自然資本」と呼ぶことも考えられる。

自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム

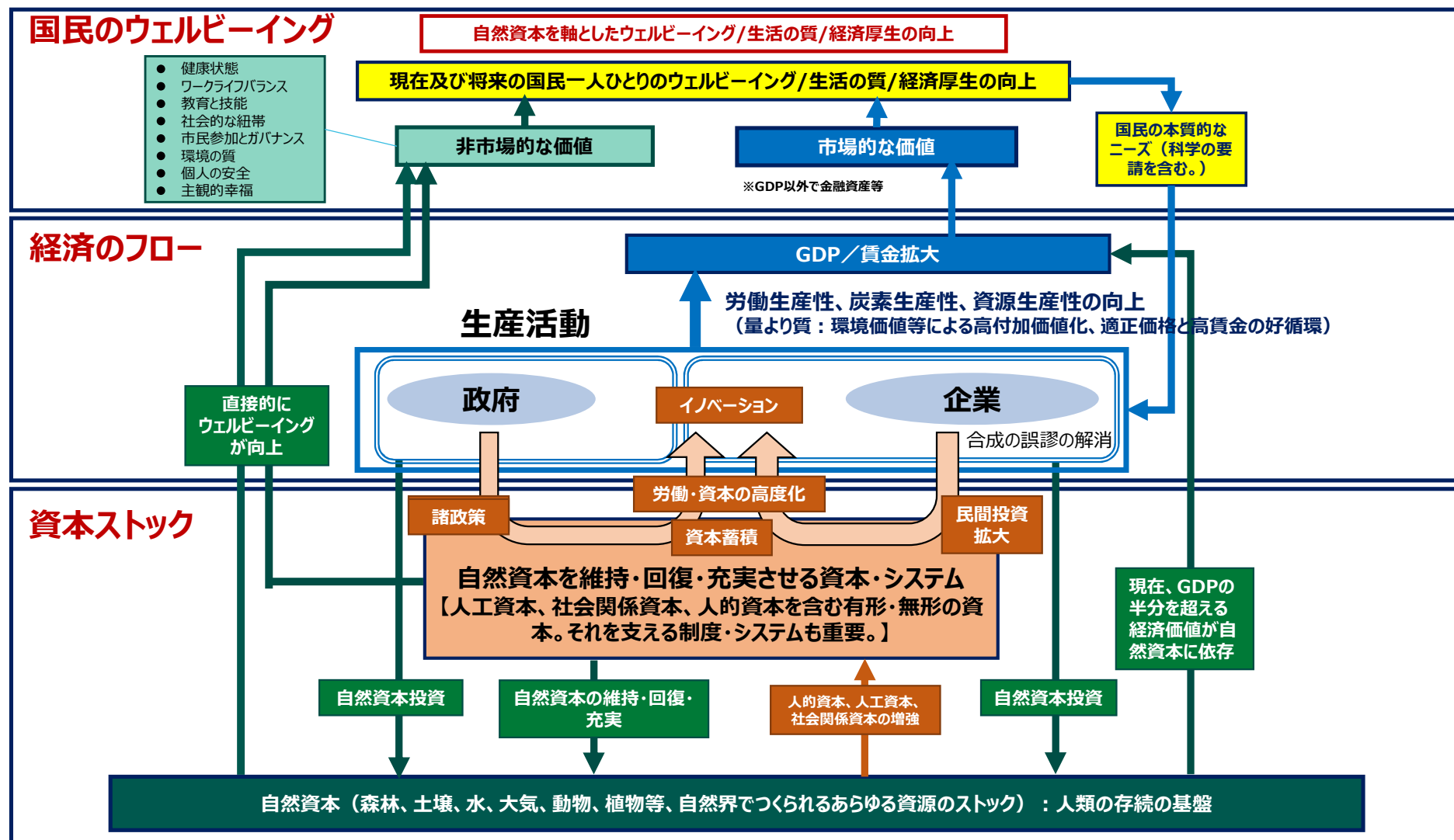
【地上資源を基調とし、自然と共生する持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】

- ・量から質、環境価値を活用した経済全体の高付加価値化
- ・② **長期的視点**に基づく構造変化
- 自然資本を改善する資本（例）：有形資産（設備、インフラ等）、無形資産
 - ✓ 再エネ・省エネ・資源循環関連設備、ゼロカーボン素材
 - ✓ ZEB・ZEH、公共交通、EV、充電設備、分散型国土・集約型都市
 - ✓ ④ **無形資産**（人的資本、環境価値、データ等） ⑤ **社会関係資本・コミュニティ**
- 制度・システム（例）：市場の活用とその失敗の是正等
 - ✓ ⑥ **自立分散、水平分散型のシステム**（規模の経済との相互補完）、地域循環共生圏の構築、公正な移行、適応
 - ✓ 価格メカニズム（CP等）、金融システム（ESG、地域金融等）
 - ✓ 循環経済システム、自然を活用した解決策（NbS）、自然と共生する文化、教育・科学研究
 - ✓ 国土政策、土地利用政策、持続可能な農林水産業システム
 - ✓ 国際枠組、国際協調

あるべき姿、ありたい姿を実現するための
コーディネート

経済社会システム、技術、ライフスタイルのイノベーション

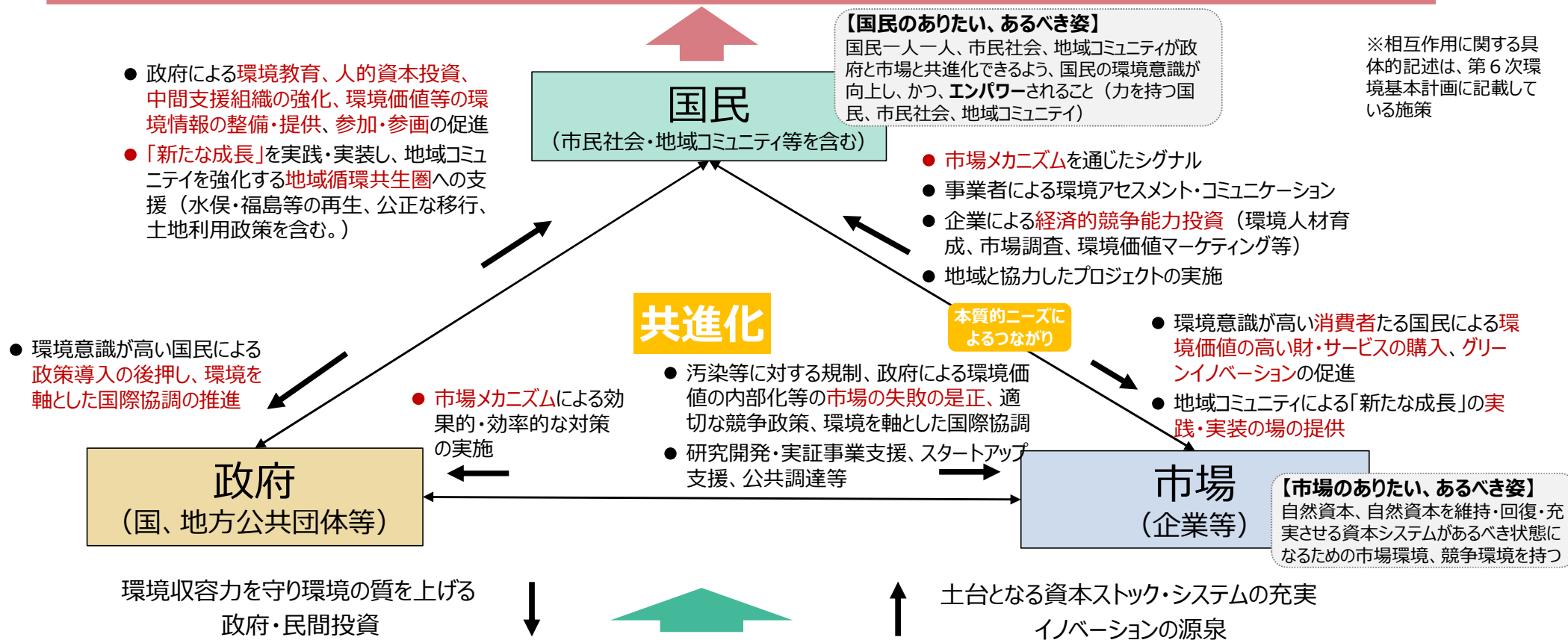
新たな成長③ 「ウェルビーイング／高い生活の質」へのメカニズム【第1部第2章】



政府・市場・国民の共進化による「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現のイメージ【第1部第2章】



現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング/生活の質/経済厚生向上



自然資本（環境）、自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム（シン・自然資本）

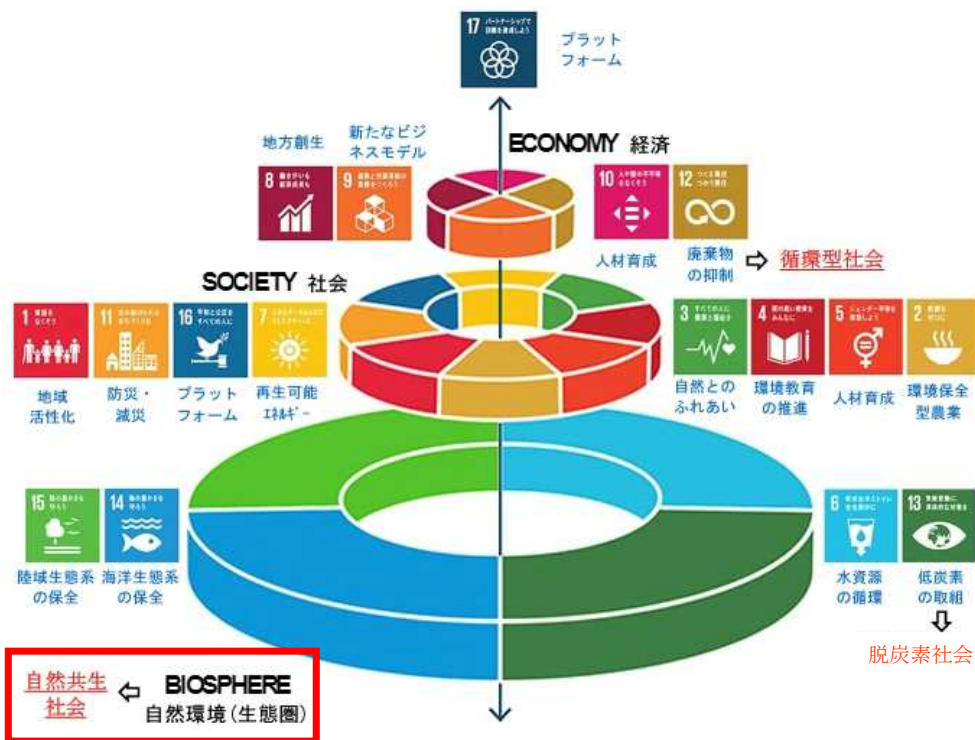
出所：フィリップ・アギオン、セリーヌ・アントニン、サイモン・ブネル（著）、村井章子（翻訳）「創造的破壊のカー・資本主義を改革する22世紀の国富論」（2022年11月25日）、ラグラム・ラジャン（著）、月谷真紀（翻訳）「第三の支柱—コミュニティ再生の経済学」（2021年7月20日）など参考に作成

人類の存続、そして経済社会活動の基盤である環境・自然資本



環境は人類の存続のための基盤であり、その上に社会・経済が成り立っている。環境負荷の増大により自然資本が臨界的水準を下回ることがあれば、人類の生存そのものが脅かされる事態となり、ウェルビーイングの向上以前の問題となる。

SDGsのウェディングケーキモデル



第六次環境基本計画における記述

【第1部第1章の3】

- ✓ 「近年の環境危機の顕在化は、いわゆるSDGsのウェディングケーキの図に象徴されるように、**経済社会活動が、自然資本（環境）の基盤の上に成立**し、自然資本の毀損が経済社会活動に悪影響を及ぼすとの認識を世界的に定着させつつある。」
- ✓ 「今や環境と経済は対立、矛盾する関係ではなく、**基盤である環境とその上で成立する経済**は、いわば「同期」「共進化」していくべきものとなった。」

【第1部第2章の2】

- ✓ 「持続可能な社会、すなわち本計画でいう循環共生型社会」の構築のためには、**健全で恵み豊かな環境を基盤として、その上で経済社会活動が存在していることを前提に、経済の成長や社会基盤の質の向上等を主たる目的とした取組が環境負荷の増大につながらないようにすることが必要不可欠であり…（以下略）**
- ✓ 「『新たな成長』の基盤は、上記の視点を踏まえ、まずはストックとしての自然資本の維持・回復・充実を図ることである。**自然資本が、臨界的な水準を下回る（人類の経済社会活動が地球全体又は公害のように地域的な環境収容力を超えてしまう状態）**ことになれば、そもそも人類の存続、生活の基盤を失うおそれがある。」

【第1部第2章の3】

- ✓ 「SDGsの目標間の関連性については、**環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在している。**」